

【かがつう(株)金沢工場に無災害記録証と記念の盾が授与されました。】

かがつう(株)金沢工場（石川県河北郡津幡町太田に140）が平成31年1月25日に連続800日という電気機械器具製造業の第一種無災害記録を達成しました。

かがつう(株)金沢工場は、従業員95名で、情報分電盤、LAN部材、電話配線用端子板等の情報通信装置類、光電式自動点滅器、LED防犯灯・街路灯・公園灯、災害対応商品（蓄電池内蔵LED器具、LEDソーラー灯）照明等の照明器具など同社各部門の主力製品を生産している工場です。中でも精密電子部品は、金型の設計、製作からプレス・成型・複合加工まで工場内にて一環生産を行っています。

この無災害記録が認定されて、令和2年11月12日に石川県労働基準協会連合会の山森専務理事が同社の野崎社長に、第一種無災害記録証と記念の盾を手渡しました。



笑顔で記録証と記念の盾を掲げる野崎社長と役員取締役、広瀬係長
平成27年10月14日から続くこの金沢工場の無災害記録は今も続いており、令和2年10月31日で1230日に達していますので、第二種無災害記録1600日まで370日とますます近づいています。

無災害でがんばれ！かがつう(株)金沢工場

金沢労働基準協会ではこの中小企業無災害記録証を会員企業にぜひ受けてもらいたいと思い、記録証授与申請作成のお手伝いを行っています。

中央労働災害防止協会の中小企業無災害記録証授与制度は

- ① 企業規模が労働者数300人未満で資本金1億円未満の中小企業であること
- ② 事業場規模が労働者数10人以上100人未満の事業所であること
- ③ 休業1日以上¹の労働災害がなく、業種と規模別の無災害記録日数に達していること
(第一種が製造業で30人未満1400日、50人未満1050日、100人未満750日くらいです。)
- ④ 無災害記録日数達成後も授与申請が受理されるまでの間も無災害であること

休業1日以上¹の労働災害が5年以上前から無いという会員企業はぜひ協会にご連絡下さい。

一般社団法人

金沢労働基準協会

FAX076-224-2554 TEL 076-232-2976

〒920-0031 石川県金沢市広岡2丁目13番23号 AGSビル301号

営業時間 9:00~17:00 定休日 土曜・日曜・祝日

一般社団法人金沢労働基準協会は、労働保険事務組合や各種講習を通じて職場の環境づくりを応援します。